

特別支援学校の教員免許申請方法（フローチャート）

申請する根拠法令
をご確認ください

教員経験を使用しない

教員経験を使用する

詳しくは教職員支援機構 Web
サイトでご確認ください

教員資格認定試験に合格
（令和 4・5 年は試験科目等の一部免除者対象の試験のみ実施。令和 6 年以降は当面休止予定）

幼・小・中・高のいずれかの免許を所持しており、大学等で所定の単位を修得

奈良県教育委員会が発行した特別支援学校の教員免許に、領域を追加する

幼・小・中・高の教員免許取得後その教員免許を使つての教員経験が 3 年以上ある（二種免許の申請）

特別支援学校の教員免許取得後、特別支援学校での教員経験が 3 年以上ある（上級免許の申請）

根拠法令

免許法第 16 条

5 条別表 1

施行規則第 7 条第 3 項

施行規則第 7 条第 5 項

6 条別表 7

6 条別表 7

奈良県教育委員会教職員課